

# 法科大学院がひらく 新しい法曹の カタチ

## CONTENTS

- ☑ 法科大学院とは
- ☑ 法科大学院修了生のいま
- ☑ 法科大学院Q&A



だからこそ、  
法科大学院へ。

# 法科大学院とは

## INTRODUCTION

### 新たな法曹像を実現する

法科大学院は、教育的プロセスの中で21世紀の司法を支える法曹を養成するための中核的制度として創設され、これまで10年以上にわたって多くの人材を輩出してきました。

法科大学院は法律学の理論と現実の法律実務を架橋するための教育を実施する専門職業人の養成機関であり、学生及び教員の間で双方向・多方向による議論を中心とした授業（ソクラテス・メソッドによる教育）が行われています。法科大学院では、基本的な法律科目の学修や基礎的な法文書の作成のみならず、弁護士・裁判官・検察官などの法律実務家が教育を担い、裁判手続きを通して法律の理解を深める模擬裁判、実際の法律相談・事件への同席を行うクリニックや法律事務所・企業などで実習を行うエクスターンなど、実務に即した教育が実施されています。また、将来のキャリア設計を見据えた先端科目や専門科目など、法科大学院ごとに様々な特色のある科目が開講されています。

法科大学院の修了生は、法科大学院創設以前の法曹像にとらわれず、新しい法曹のかたちを実現し、様々な分野で活躍しています。新しい社会問題の解決に向けて法律家として挑戦する者、海外ビジネス等のグローバルな分野で活躍する者、企業や行政機関において法科大学院で学んだ法律知識や考え方を活かして働く者など、法科大学院修了生の活躍によって、新しい法曹の活動分野が広がっています。

### 法科大学院で学ぶこと

#### 01 法律 基本科目

基本的な法律科目について、1年次では基礎的な学修を行い、2年次以降では総合科目として発展的・応用的な学修を行うことで、法的知識の習得と知識を活用した事案の解決のための考え方を学びます。

#### 02 法律実務 基礎科目

現実の法律問題に即した課題の検討や法律が適用・運用される現場での体験的な学修などを通し、習得した法的知識や考え方を法律実務において活用するための基礎的な学修を行います。

#### 03 基礎法学・ 隣接科目

法律の基礎的な哲学や海外の法律学、公共政策・経済学・政治学・心理学など、法律に関連した教養的な学修を行います。

#### 04 展開・ 先端科目

志向するキャリア設計に応じて、専門性の高い多様な法律分野や社会における最先端の法律分野などに必要とされる学修を行います。



# ☑ 法科大学院入学から就業までの流れ

